

## 会議等経過報告書

件名	令和元年度 第2回大船渡市民文化会館運営審議会
日時	令和2年1月24日(金) 13:30~15:00
場所	リアスホール マルチスペース
出席者	市民文化会館運営審議会委員 9名(欠席4名) 出席委員 酒井丈夫委員、佐々木フミ子委員、佐々木正己委員、佐藤幾子委員、菊池貫二委員 鈴木雅美委員、千葉賀子委員、矢作清英委員、鷺田あかね委員 事務局 新沼企画政策部長、金野館長、水野補佐、田代係長、谷川企画運営員、熊谷主事
報告者	企画政策部 市民文化会館 熊谷 堯之

### 会議の概要

#### 1 開会(進行:金野館長)

#### 2 挨拶(矢作会長、新沼企画政策部長)

#### 3 報告(進行:矢作会長)

(1)報告第1号 平成30年度市民文化会館決算状況について

(2)報告第2号 令和元年度市民文化会館主な貸館・自主事業実施状況(4~9月分)について

(3)報告第3号 令和元年度市民文化会館年度別施設稼働状況(4~9月分)について

(4)報告第4号 令和元年度市民文化会館施設利用者数状況(4~9月分)について

水野補佐、田代係長が資料に沿って説明した。

委員からの質問等は特になし。

(5)報告第5号 大船渡市公共施設等個別施設計画(素案)に登載された事業について

水野補佐が資料に沿って説明した。

#### (菊池委員)

「個別施設」とは、具体的にはどんな施設が入っているのか。

#### (水野補佐)

市民文化会館、図書館もそうだが、例えば市民文化系の施設としてはカメラアホール・大船渡地区公民館・ふるさとセンター・漁村センター・赤崎地区公民館など、市内の各施設・建物が挙げられ、また、スポーツ・レクリエーション系の施設でいえば体育センター・市民体育館・市営球場など、それぞれの個別の施設について一定の方針と期間で維持管理・設備更新等の計画を個々に決めたものを市全体の計画として取りまとめを行っているところである。

#### (菊池委員)

大ホールの空調設備とは、エアコンのことを言っているのか。

(田代係長)

その通りである。

リアスホール全体の館内の空調については、大ホールはボイラーを使用しており、他のマルチスペースなど大ホール以外の部分は、家庭用の空調と同じように室外機があり吹き出し口があるというような構造となっている。

資料に書いてあるのは、大ホールの空調設備と大ホール以外の空調設備を分けて更新を行うということである。

(金野館長)

空調設備の件で補足させていただくと、令和 4～8 年度まで空調設備更新の大ホールを除く全館とあるが、大ホールは容量が大きいこともあり大ホールは大ホールで空調を回しており、その他の部分の空調は、令和 2 年度には現在使用している灯油式の空調設備の部品生産が終了してしまう。そのため、更新しなければならない。

市内の公共施設全体の設備更新、この中には廃棄も含まれるが、この計画をまとめたものが個別施設計画であり、そのうちこの会館の分について、令和8年度までかかるであろう経費を算出した。

(酒井委員)

市民文化会館の事業費にかかる予算は、市の財政からくるものなのか。

(水野補佐)

はい。

#### 4 協議（進行：矢作会長）

協議第 1 号 令和 2 年度市民文化会館事業運営（自主・共催事業予定）について  
水野補佐が資料に沿って説明した。

(佐々木フミ子委員)

昨年、台風のために中止になった、歌舞伎の公演はやらないのか。

(水野補佐)

残念ながら、来年度の予定には入っていない。

(佐々木正己委員)

情報誌というのは、こういった形で発行・配布されるのか。

(水野補佐)

月に一回、A3 版を二つ折りにしたものを発行しており、市内の公共施設あるいは市外の道の駅など様々な施設に配布している。

また、ホームページにも掲載している。

## 5 その他（進行：金野館長）

金野館長が、資料「施設の管理運営のあり方に係る検討状況について」を説明した。

### （佐々木正己委員）

施設というものは、大体 10 年も経てば手を加えなければならないというのはその通りだと思うが、これは開館当時から分かっているということだから、それに備えての財政的な積み立てのようなものはないのか。

また、市の直営だと、4～5月の事業の実施が難しいという理由は何なのか。

さらに、指定管理者導入となった場合、収益重視の運営となることが予見されるため、そのことについてどのように折り合いをつけていくのか、考えをお聞かせいただきたい。

### （金野館長）

まず、積み立てについては、当館のみならず市全体としての基金がある。

また、市直営だと 4～5月の開催が難しいというのは、次年度の予算が決定するのが 3月であるため、市の直営では会計の仕組み上、予算が確定するまでは事務を進めにくいという理由がある。

そして、指定管理となった際に、確かに業者の立場としては「収益を得たい」となるであろうが、そもそもリアスホールには、第一の目的・使命として芸術文化振興という目的があるため、「いくらでも儲けていい」という話にはならない。

施設の管理会社や芸術文化に秀でた団体の専門的なノウハウを活かし、行政以上により効果的な運営をしてもらおうと、指定管理者の導入を考えているということである。

### （佐々木正己委員）

指定管理者のノウハウを活かして、なお且つ予算もあまりかけずに運営していきたいというのはあると思うが、最終的には指定管理者導入の方向に行きたいということなのか。

### （金野館長）

行きたいと思っている。

最初に説明した通り、入場者数等が低迷している状態の下で、民間のノウハウ・専門性を生かして行政が運営する以上により良い方向にもっていきたいと考えている。

現時点では、前述した課題もあり導入の時期等について答えられる段階にはないが、研究・検討を重ねていきたい。

### （佐々木正己委員）

市民文化会館の目的が果たせるよう、うまく折り合いをつけるなどして進めていただきたい。

### （菊池委員）

今の話を聞いていて思ったのだが、指定管理者導入に向けた方針のようなものはあるのか。

人口減少、収益性が弱くなる中で、一定の方針・方向性を定めていかないと進めるのは難しいと思う。

**(金野館長)**

方向性とまでは言えないが、現時点では効率的・効果的な指定管理者制度の導入を、早急に検討しようという段階にある。

先に述べた通り、導入の時期も未定であり、庁内としても「絶対に指定管理者を入れるべき」という状況では今はない。

**(佐々木正己委員)**

いずれ、こういった状況はこれからも続いていくと思われるので、今回は「指定管理者導入を検討する」ということでもいいが、ある程度長いスパンで見通しを立ててやっていったほうが良いように思う。

**(金野館長)**

市民文化会館の管理運営計画というのは開館当初からあり、当初は当面市の直営でいくという計画を立てており、ある程度のスパンで見直しをかけている。

直近の見直しが平成 28 年度にあったが、その際も指定管理者導入についてはなお慎重で、審議会のほうにも示したが、今後も検討していくという話で現在に至っている。

長いスパンで見通しを立ててやるべきというのはその通りであり、管理運営の方向性については引き続き検討していきたいと思う。

**(酒井委員)**

現在の、リアスホールの職員の内訳について知りたい。

**(金野館長)**

文化会館は、館長、館長補佐、係長、企画運営員、主事、そして臨時職員が一人おり、他には舞台技術の委託業者、清掃業者、夜間管理の業者が入っている。

また、複合施設であることから図書館の職員もいる。市民文化会館・市立図書館の職員はいずれも市企画政策部の所属である。

**(酒井委員)**

ちなみに、館長及び館長補佐は、文化会館と図書館を兼務しているということで間違いないか。また、その給与は市の会計のほうから出ているのか。

**(金野館長)**

はい。

**(佐々木フミ子委員)**

前々回も参考意見として出したが、自主事業の入場者数が一段と少ないように思われる。

広報等だけでは、知らずに過ごしてしまう人が多いと思うので、もっと効果的な広報宣伝の仕方考えたほうがいい。

**(水野補佐)**

その通りだと思う。

広報やホームページ、あるいは新聞広告を使って自主事業の周知に努めているところではあるが、伸び悩んでいるというのが実情である。

現在考えていることとしては、スマートフォンを QR コードにかざすとホームページに飛ぶような仕掛けや、施設の紹介動画を作るなど、リアスホールに対して好感や興味を持ってもらえるような方法を引き続き考えていきたい。

**(佐々木フミ子委員)**

しかし、入場者の方は高齢者が多い傾向にあるので、スマートフォンの機能を利用してというのは難しいと思う。分かりやすい宣伝の方法がないか。

特に、後期高齢者などは口コミを頼りにしている部分がある。

**(水野補佐)**

今の意見を踏まえて思いつくこととしては、普段より様々な団体に利用していただいているので、そういったところに関連するイベントの情報を紹介したり、優待券を配布するなどの方法があるかと思われるので、今後も分かりやすい興味を抱いて来てもらえるような広報のやり方を考えて進めていきたい。

**(鷲田委員)**

今の話について、リアスホールからイベントのポスター・チラシを保育園のほうでいただくが、園児たちが対象となると難しい内容のものがあつたりしてもったいないと思う。

もちろん、子どもが主な対象のものについては保育園に配布してもいいが、大人向けのイベント等については、むしろ地域包括のお茶っこサロンの集まりなどに配布すれば情報がより広まりやすいのではないかと思う。

**(金野館長)**

お茶っこサロンについては気が付かなかった。今後、実施したいと思う。

また、イベントの内容によって配布先を変えるなどの方法もこれから考えていきたいと思う。

**(酒井委員)**

レストラン部分の今後の活用について、何か考えているのか。

**(金野館長)**

今のところは、試験期間中の高校生に学習スペースとして提供したり、貸館の際にイベント主催者の希望により昼食スペースとして開放するなどしている。

ただ、素晴らしいロケーションではあるものの、過去に出店した業者がいずれも採算が合わずに撤退しているという現状から、何か別のやり方で利用する方法を考えているところである。

**(酒井委員)**

例えば、1階自動ドア付近の芝生の一部を排除して、駐車場を設けてそこから直接入店できるようにすることはできないのか。むしろ芝生は無駄だ。経費もかかっているのでは。

**(金野館長)**

清掃等の経費はかかっているが、小学生らが遠足で芝生広場を利用するということもある。駐車場にすることも選択肢の一つではあるが、もう少しそこは考えていきたい。

**(酒井委員)**

1階部分に駐車場を作れば、入店もしやすくなりその分客足も伸びていいと思うのだが。

**(金野館長)**

そもそも、レストランは大ホールと一体のつくりになっており、大ホールで行われるイベントの観客を対象としたつくりとなっている。

そのため、四六時中レストランの扉を開放しておくという使い方はできない。なぜなら、例えば有料のコンサートがある場合、扉を閉めておかないとレストランの中でその音楽演奏を（無料で）聞くことができってしまう、そのような構造になっている。

これまで参入した業者が三社とも撤退したのは、そういった事情も考えられるので、本来の使い方以外の利用法を、意見を参考にしながら考えていきたい。

**(佐藤委員)**

指定管理者についての話であるが、市の直営ともなるとあまり収益は重視されない傾向にあるが、本来は採算というものを考えていかないと、事業というものは進んでいかないとと思う。

もし、指定管理者に委託管理させるということであれば、専門的で色々なノウハウを有する所でおお且つ資金力もある団体を選んだ上で、そこに市が加わって上手く運営していくという形になればいいと思う。

多少お金がかかっても、プロの方を見出して収益を上げつつ芸術文化の活性化につなげることができれば、施設運営側のポリシーというものが市民の方々にも伝わっていくのではないかと思う。

**(佐々木フミ子委員)**

レストランの件で、先ほど大ホールの利用客を対象としているとのことであつたが、そうになると採算が合わないと思う。

市民を対象として、常時入りやすく利用しやすい条件（環境）にすればいいと思うが。

**(金野館長)**

そもそものつくりが大ホールの利用客向けのものとなっているため、現状のままではレストランの経営は難しい。

佐藤委員の意見については、リアスホールの第一目的として文化芸術の振興というものがあり、多くの方々に文化芸術に触れてもらうことを目標としている。そのことを踏まえ、指定管理者導入の様々な方法を考えていきたいと思う。

**(千葉委員)**

自主事業について、やはり知名度のある方を呼ぶのが一番だと思う。

今は情報社会なので、テレビに出ているような人となると影響は大きいと思う。

逆に、知る人ぞ知るといような方で、その人がどんなに素晴らしい演者であったとしても、知名度という観点からすると、必ずしも入場者数の増加にはつながらないと思う。

また、技術で有名というのではなく、知名度、そしてあまりかしこまらない色々な分野の方を選択したり、マルチスペースも色々な使い方ができるようだが、ここで30~40人ではもったいない。そこをどうやって打ち破っていくかだ。

**(金野館長)**

その通りだと思う。

せっかくの自主事業であるので、工夫を凝らし様々な分野に焦点を当てて進めていきたい。

**(千葉委員)**

指定管理者制度について、委託管理にしたことによる（他館の）成功例などはないのか。

**(金野館長)**

一口に指定管理と言っても様々なやり方があり、管理団体も様々な業種だ。

施設の立地条件によっても異なり、例えばマリオス（盛岡）は常に施設予約がほぼ満杯の状況である。また、我々と同じ沿岸部の宮古市民文化会館も、指定管理者制度を導入している。

他館の運営方法等を比較・研究しながら、各々の良いところを取り入れていけるようにしたい。

**(新沼企画政策部長)**

今回の審議会で、運営に関する様々な意見を頂戴したが、館長や館長補佐からも申し上げたとおり、会館の使用目的というものが第一であり、運営委託をしてもサービスの向上が図られなければまったく意味をなさない。

運営目的の達成と、市民・利用者の方々に対するサービスの向上を図ることが大きな前提となる。

この二つの大きな前提なくして、指定管理も委託もないという考えであり、逆にこれが達成できるのであれば、市としてあらゆる選択肢を排除しない。

それは、この会館だけに言える話ではなく、市の抱えるあらゆる施設について同様の方針である。

個別施設管理計画は、相当な苦勞をして策定しているわけであるが、今後長期にわたって施設が老朽化等する中で、いずれの施設も建て替えるということを前提にはしておらず、長寿命化を図るということでそれぞれの施設の整合性を取りながら、予算を当て込んでいくという作業となる。

そうした中で、運営の効率化の問題は避けられない。

しかしながら、それぞれの施設の設置・運営目的と市民サービスの向上、これだけは忘れないという観点で以って検討を深めていきたいので、いずれご理解をいただきたい。

**6 閉会（金野館長）**